

茅ヶ崎たいあっぷ通信

防災講演会を開催しました!

防災週間に合わせ、茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会では9月4日(土)に市民文化会館小ホールを利用して防災講演会を開催しました。当日は、元神戸市職員で一級建築士の稲毛政信さんを講師としてお招きし、「木造住宅耐震改修は、10倍以上の投資価値がある」と題して耐震改修の重要性についてご講演をいただきました。講師の稲毛さんは、阪神・淡路大震災で自宅が倒壊という災難を乗り越え、現在は「耐震化の語り部」として各地で活躍されています。講演会には、230名ほどの参加者があり、耐震に対して関心の高まりを感じました。



同じ文化会館内の別会場では、『建築なんでも相談』を同時開催しました。推進協議会の会員である耐震診断士が来場者の相談に親身になって応じ、相談者12組のうち、4組の方がその場で耐震診断補助金の交付申請を行いました。

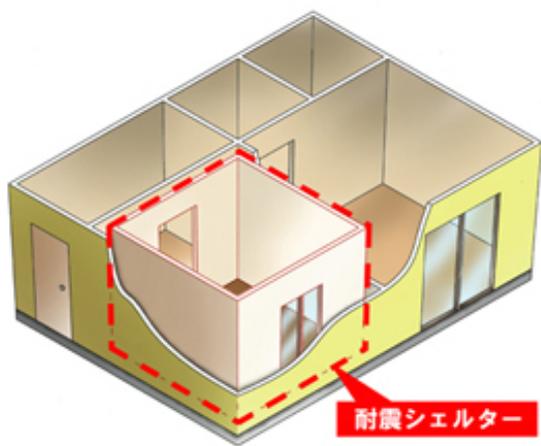
また、隣接する会場で行われた地震被害のパネル展示にも多くの来場者があり、地震被害の凄まじさを感じているようでした。

建築なんでも相談は毎月開催!

推進協議会では、毎月「建築何でも相談(無料耐震相談)」を開催しています。予約は不要ですので、建築確認の図面等があればお持ちいただき、会場までお越しください。印鑑をお持ちいただければ、その場で耐震診断補助金のお申し込みも可能です。

- ※ 平成22年11月13日 (土) 13:00~16:00 鶴嶺公民館
- ※ 平成22年12月 8日 (水) 13:00~16:00 小出支所
- ※ 平成23年 1月13日 (木) 10:00~16:00 市役所分庁舎5階 A会議室

耐震シェルター設置にも補助!



(耐震シェルターイメージ図)

経済的な理由などで耐震改修をあきらめていませんか?

市では、8月より耐震シェルター設置に対して補助制度を創設しました。

耐震シェルターとは、住宅が地震によって倒壊した場合においても安全な空間を確保することができる堅固な構造物のことで、住宅の1階に設置します。(左図参照) 補助には条件がありますので、事前に建築指導課の窓口にてご相談下さい。

比較的安価で命が守れる「耐震シェルター」設置をご検討してみてはいかがでしょうか?

☆ 耐震シェルター設置の補助金額は?

設置に要した費用の2分の1以内かつ**上限25万円**です。

耐震シェルター補助制度は平成24年3月までの限定事業です。お早めに!

茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会は、今後もイベントの主催や新規施策の検討など市内にある建物の耐震化促進に向けての取り組みを推進します。協議会への参加をご希望の方は事務局までお申し出ください。

お問い合わせ先 (編集事務局)

茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会 事務局
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
茅ヶ崎市 都市部 建築指導課 建築安全担当
電話 0467(82)1111 内線 2513 FAX 0467(57)8377
E-mail kenshidou@city.chigasaki.kanagawa.jp



編集後記

第4号発行も長距離走でした。第5号では、来年1月の普及・啓発イベントをお知らせする予定です。ご期待ください!

「茅ヶ崎たいあっぷ通信」は、ご希望の方には継続して**郵送**でお届けいたします。事務局までその旨をご連絡ください。